

1 資料1についての意見

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
一	全般	<p>前回の会議でも発言しましたが、100年先の望ましい森林の姿とは多面的な価値を持つ森林が求められると思います。 気候変動に強い森林： 高温・豪雨・渇水・強風に耐えられる森林 単一樹種ではなく、多様な樹種・樹齢構成を備えた森林 病虫害や山火事が広がりにくい構造に管理された森林 という前提が必要だと思えます。</p>	<p>100年先の望ましい森林の姿については、環境保全林と木材生産林とに分けて考えております。環境保全林は針広混交林、広葉樹林で、多面的価値は高く、木材生産林はスギ・ヒノキ等の単一樹種あるいは優良広葉樹で、環境保全林と比べると、木材生産機能以外の多面的価値は低くなりがちです。 前回、長瀬委員からは単一樹種で良いかとの発言がありましたが、木材生産林では、生産性を考慮して単一樹種が優先されますが、気候変動による影響も踏まえ、研究機関等との連携も密にし、状況を注視して対応を検討してまいります。</p>	長瀬委員
一	現状と課題「植え過ぎの伐らなさすぎ」の表現について	<p>何をもって、「植え過ぎ」「伐らなさすぎ」と判断したのか。科学的な根拠があれば、明示して欲しい。植林木を資源と捉えるならば、需要に十二分にこたえる蓄積があっても良いことなのではないか？植林をした先人や林業者に対する敬意が感じられない。</p>	<p>戦後の復興期に荒廃した山地に対し、先人の方々が未来を思い、緑化や木材需要への対応のため植林していただいたことで、現在は森林となっており、防災面での効果も高く、深く感謝しているところです。 一方で、作業道もない奥山の箇所まで植林されており、蓄積があっても、間伐や伐採が進まないところも多くみられます。全国の平均山元立木価格は、昭和55年のヒノキの、立米当たり4万2,900円、スギ2万2,700円をピークに、令和6年ではヒノキ8,900円、スギ4,100円と、拡大造林時代に想定していた木材価格からは大きく下落している状況で、奥山にまで道をつけて保育、主伐を進める状況にないことも事実であります。 そのような状況を「植え過ぎの伐らなさすぎ」と、表現しているものです。そのような奥山の針葉樹人工林については、木材需要も考慮して環境保全林としての整備を進めてまいりたいと考えております。</p>	高橋委員

2 資料2【これまでの施策の評価など】についての意見

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P4	主な取組み	誤字脱字「・とドイツ・ロッテンプルク林業大学が連携覚書を締結（H26）」	資料を修正します。 修正後：森林文化アカデミーとドイツ・ロッテンプルク林業大学が連携覚書を締結（H26）」	加藤 （正） 委員

3 資料2【(1) 森林づくりの推進】についての意見

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
①防災・減災のための山地災害対策の強化				
P13	現状・課題	建設コストの増大は重大な問題です。資材も高騰しています。前年度対比で〇〇%と言われても、実質減額しているような状況です。しかし、気候変動に伴う、想定できない気象条件の中では、昔作られた公共の治山等では耐えられない状況にあります。現在ある構造物を強くする、コスト減を考えた強靱化の施策は進めていかなければ、人も森も守れなくなるという認識で考えてほしい。	15ページに記載のとおり、治山事業においては、低コスト化が図られる工法の積極的な採用や既存施設の老朽化対策や機能強化対策により、建設コストが増大する中でも費用対効果を最大化できるよう取り組んでまいります。	長瀬委員
P15	具体的施策 (1) 山地防災力及び山地災害対応力の強化 7ポツ目	人家や道路に近接する森林における植栽は避けるべき。 郡上市では人家等への倒木被害や道路の凍結防止等のため、人家裏や道路沿線の立木の伐採を進めている。森林所有者の高齢化、不在村化が進む中、植栽木の適切な管理は困難である（治山施設として県が管理するのであれば構わない）。	地域森林計画において、人工造林（植栽）については、市町村森林整備計画で定める「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」や多面的機能の発揮の必要性から植生を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととしております。人家や道路に近接する森林において、必ずしも植栽が義務付けられている訳ではありません。	山川委員
P15	具体的施策 (1) 山地防災力及び山地災害対応力の強化 9ポツ目	現地の森林の傾斜、その特性、樹木の繁茂状況や山の硬さの指標となる岩盤系、山ずり系、粘性土系といった情報を公表すれば、防災対策や、工事施工時には安全対策も取りやすくなると思います。	公表可能なデータについては、所管する他部局等とも調整しながら、積極的にオープンデータ化を図ってまいります。	新井委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P15	<p>具体的施策 (2) 森林の適正な管理</p> <p>1 ポツ目</p>	<p>強化すべきは「更新状況の確認」ではなく「着実な更新(植栽)」に対する指導と考える。</p>	<p>資料を修正します。 「更新状況の確認指導」を「更新の指導」に修正します。</p> <p>また、P25 2～3行目に合わせ全体を修正します。 修正後：適正な主伐・再造林を推進するため、市町村と連携して皆伐時の伐採届提出時における事前指導、皆伐後の更新などを指導します。また「主伐・再造林推進ガイドライン」に基づく皆伐事業地の確実な再造林を促進します。</p>	山川委員
P16	<p>具体的施策 (2) 森林の適正な管理</p> <p>9 ポツ目</p>	<p>郡上市では人家等への倒木被害や道路の凍結防止等のため、人家裏や道路沿線の立木の伐採を進めており、方向性としては評価する。しかし、森林所有者の高齢化、不在村化が進む中、植栽木の適切な管理は困難であることから、植栽指定についても見直していただきたい。</p>	<p>地域森林計画において、人工造林(植栽)については、市町村森林整備計画で定める「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」や多面的機能の発揮の必要性から植生を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととしております。人家や道路に近接する森林において、必ずしも植栽が義務付けられている訳ではありません。</p> <p>保安林の植栽義務は、制度の趣旨から植栽制限のある箇所を植栽義務なしとして変更することは難しいですが、平成13年以降、植栽制限が緩和され、一律3,000本/haから指定施業要件の変更の手続きを行えば、地位級に応じて1,500本/ha～3,000本/haへと植栽本数を見直すことができます。</p>	山川委員
P16	<p>具体的施策 (2) 森林の適正な管理</p> <p>9 ポツ目</p>	<p>山林の所有者が自己山林の危険木を伐採する際にも補助が出るのか教えて欲しい</p>	<p>所有者は自己の山林に対する管理責任を有することから、原則として、保全対象が自己山林の場合の補助は認められておりません。ただし、特に危険性が高く、公益性が認められる場合は、補助対象となることがあります。</p>	高橋委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
②多面的機能向上のための針葉樹人工林の針広混交林化・広葉樹林化の推進				
P17	現状・課題	「多面的機能」と「公益的機能」という2つの表現があってわかりにくい。	水源涵養機能などの「公益的機能」に加えて、木材生産機能を含める場合には「多面的機能」と表現しております。	山川委員
P17	現状・課題	シカの採食圧が高く、積雪量の多い地域では適当な防除対策が見当たらないことから、防除よりも捕獲に注力すべき。	ご指摘のとおり、積雪量の多い地域の再造林地では、防除だけでなく捕獲も必要と考えております。なお、現在、環境エネルギー生活部が、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)第4期(令和8年3月)の事業実施計画にて県全体の捕獲目標を検討しております。	山川委員
P17	現状・課題	ニホンジカ対策が喫緊の課題であるとの認識は問題ないと思うが、ツキノワグマ対策も同時に盛り込むべき。熊による植林木への被害は甚大なものがあり、健全な成林を阻害している。植栽木が全損している地域もある。経済的損失の試算が必要なのではないか。また、林業労働者の安全も担保されるべき。	ツキノワグマ対策全体については、環境エネルギー生活部所管の第二種特定鳥獣管理計画(ツキノワグマ)第3期(令和6年3月)に基づき進めております。 植林木への対策については、引き続き、テープ巻きへの補助を進めてまいります。また、森林被害については、毎年度調査しておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。 また、林業労働者への安全については、県ホームページを通じて「クマによる人身事故を防ぐために」の対応を掲載するほか、注意喚起の文書を通知しております。	高橋委員
P18	具体的施策 (1) 針広混交林化に向けた施業方法の構築 1 ポツ目	針広混交林化する森林の多くは、道から遠く、急傾斜地など条件が不利なところであることから、防護柵を適切に維持管理することは困難である。このため、捕獲圧を高め、シカの生息密度を下げる必要があるのではないか。	防護柵が不要となるシカ生息密度とするためには時間等を要しますので、引き続き、防護柵等の対策が必要です。なお、捕獲頭数については、現在、環境エネルギー生活部が、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)第4期(令和8年3月)の事業実施計画にて県全体の捕獲目標を検討しております。	山川委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P19	具体的施策 (2) 針葉樹人工林の間伐、皆伐後の広葉樹林化の推進 6、7ポツ目	森林所有者や林業事業体等による獣害対策の支援について、捕獲は猟友会に任せ林業事業体は本業（森林整備）に専念すべきではないか。限られた林業労働力を捕獲に割くのではなく、猟友会との連携を強化すべき。	林業事業体等による捕獲は、猟友会との連携を含めたものを想定しております。	山川委員
P19	具体的施策 (2) 針葉樹人工林の間伐、皆伐後の広葉樹林化の推進 6、7ポツ目	また、防護柵設置などの予算を、捕獲圧を高める（シカの生息密度を下げる）施策にシフトすることも検討すべきでないか。	主に、防護柵設置は国費を活用した予算、捕獲施策は県の環境税を活用した予算であり、様々な予算を有効活用し総合的な対策を講じてまいります。	山川委員
P19	具体的施策 (2) 針葉樹人工林の間伐、皆伐後の広葉樹林化の推進 2ポツ目	広葉樹を植えることの将来的なビジョンは生物多様性の保全、水源林の確保といったところ。これらを具体的にとらえることは重要。 もう一つ、林業に従事する人は自分たちの視点でしか物を見ていない節がある。林業従事者以外の視点も持つことが大切ではないか。広葉樹林化を進めることは、病虫害被害の防止などの観点からも重要なこと。青森県の白神山地ではブナの中に生えている広葉樹がナラ枯れ被害にあい枯れている。山火事や病虫害被害の防止も含めて、強い森づくりをしていく必要がある。	ご意見の主旨のとおり、生物多様性等公益的機能向上のため、針広混交林化や広葉樹林化の取組みを進めてまいります。	長瀬委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P19	具体的施策 (3) 苗木生産体制の整備 1ポツ目	針広混交林、広葉樹林を管理するための路網整備も一定程度必要ではないか。	針広混交林、広葉樹林でも林業経営を行う木材生産林であれば、路網の整備は必要と考えます。	山川委員
P19	具体的施策 (3) 苗木生産体制の整備	苗木の生産者が少なく、事実上ほぼ1社になっていることが1番の問題である。生産者の多様性が必要なのでは？ 広葉樹の植林に取り組むのは良いとして、結果が残る取り組みでなければ、失政の誹りは免れないと思う。逃げ道があった方が良いのでは？	現状、県内の苗木生産は1者が約半数を行っておりますが、残りは7社が生産を担っています。これらの生産者のうち1者は、令和7年度に世代交代を行うことが出来ました。また、多くの生産者は国庫補助による自動散水設備付き最新施設でコンテナ苗を生産していることもあり、近年の夏季高温下においても安定した生産が可能となっております。来年度は新規参入も見込まれておりますが、引き続き生産者の維持確保に努めてまいります。 県内民有林の植栽樹種は、既に約1割が広葉樹です。全国的にスギ・ヒノキ偏重の見直しが進む中、広葉樹は植栽技術に関する知見が不足しており技術普及が課題となっております。引き続き、森林研究所の指導のもと、その普及拡大に取り組んでまいります。	高橋委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
③森林の所有者不明問題の解決等による森林の集約化の推進				
P21	具体的施策 (1) 市町村による森林経管理への支援 2ポツ目	「市町村の取組を後押しする新たな仕組み」とはどのようなものか。	市町村では、林務行政の専門人材が不足しているため、森林経営管理制度に基づく森林管理が十分に進んでいない市町村が多く見受けられます。このため、市町村が集積計画（経営管理権の設定）や配分計画（経営管理実施権の設定）を一括して作成する仕組みの導入の支援等を行うことにより、市町村が主体となった間伐の推進と、円滑な事業実施につながる体制整備を後押しします。	山川委員
P21	具体的施策 (1) 市町村による森林経管理への支援 3ポツ目	地域森林監理士の組織化とはどのようなものか。県全体を活動エリアとする経営管理支援法人のようなものか。	岐阜県地域森林監理士は、各々が得意分野を生かしながら個別に活動しておりますが、業務を受注するにあたり、個人であるがゆえに適正な契約先とみなされず、対応に苦慮している場合も少なくありません。このため、地域森林監理士同士の相互連携や情報共有を促進するとともに、これらの課題を解消するためにも、組織化は有効な手段であると考えております。 なお、ご指摘のとおり、組織化することで、森林経営管理法の改正に伴う経営管理支援法人となる可能性も生まれ、県全体を活動エリアとした広域的な支援体制の構築も可能になると考えております。	山川委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P22	具体的施策 (2) 森林境界 明確化作業の効 率化 8ポツ目	地籍図や森林境界明確化のデータよりも、樹種、蓄積、地位など 森林資源情報の精緻化を最優先に取り組むべきではないか。	森林資源情報については、編成調査や修正林小班など により精度向上に取り組んでいるところです。今後は、林 分収穫予想表についても、岐阜県森林研究所と協力しな がら、見直しを検討します。	山川委員
P22	具体的施策 (2) 森林境界 明確化作業の効 率化 8ポツ目	森林簿データの精度を向上させたとしても現在森林簿開示に非常 に消極的であり市町村や森林組合しか利用できない状況にある。こ れが、境界不明の一因でもある。データの反映など一般公開され ていない現状では無意味であると思う。	森林簿は個人情報ファイルであり、地域森林計画の策 定等のため県林政部で利用すること、市町村森林整備計 画や森林経営計画等の森林計画制度の適切な運用に向 け、市町村や林業事業体等に提供することをその目的と しております。そのため本人申請等の目的外利用を除 き、目的外で森林簿データを公開することはできませ ん。森林簿データは、森林経営計画の作成及び実行又は 作成についての指導援助を目的とした貸与申請に基づ き、県が承認した範囲で貸与しております。これは、森 林組合も民間企業も同じであり、両者において閲覧す るための条件に違いはありません。また、現在、森林簿 データの一部は「ぎふふおれナビ」により一般公開して おり、個人情報を除く森林簿データのオープンデータ化 についても検討を進めているところです。	高橋委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
④資源の循環利用に向けた主伐後の再生林の推進（獣害対策・花粉発生源対策含）				
P25	具体的施策 (2) 主伐・再生林、花粉発生源対策の推進	林産は一定程度省力化が進んでいるが、造林・育林の省力化は進んでいない。バランスの取れた主伐・再生林を進めるため、造林・育林の省力化、技術者の確保を強化していただきたい。	造林・育林の省力化を進めていく取組を5つ目の・に記載しております。 また、造林・育林作業を行う技術者の確保については、造林保育を行う林業事業体の設立または新たに部門を立ち上げる場合の自立支援金を給付しております。	山川委員
P25	具体的施策 (2) 主伐・再生林、花粉発生源対策の推進 1ポツ目	指導すべきは「皆伐後の更新状況の確認」ではなく「確実な更新(植栽)」ではないか。	資料を修正します。 「皆伐後の更新状況の確認」を「皆伐後の更新」に修正します。	山川委員
P25	具体的施策 (2) 主伐・再生林、花粉発生源対策の推進 7ポツ目	森林ゾーニング支援ツールとはどういうものか。また、詳細なゾーニングとはどういうものか（郡上市ではすでに準林班単位でゾーニングをしている）。補助事業や市町村森林整備計画との兼ね合いもあるため、余裕のあるスケジュールで進めてほしい。	森林ゾーニング支援ツールは、国が開発した「森林ゾーニング支援ツール（通称：もりぞん）」を想定しており、10mメッシュ等で効率的に林業適地等を判別できるものです。また、ゾーニングを進めるにあたっては、無理のないスケジュールで進めてまいります。	山川委員
P25	具体的施策 (3) 再生林地における獣害対策の推進 1、2ポツ目	森林所有者や林業事業者等による獣害対策の支援について、捕獲は猟友会に任せ林業事業者は本業（森林整備）に専念すべきではないか。限られた林業労働力を捕獲に割くのではなく、猟友会との連携を強化すべき。また、防護柵設置などの予算を、捕獲圧を高める（シカの生息密度を下げる）施策にシフトすることも検討すべきではないか。	林業事業者等による捕獲は、猟友会との連携を含めたものを想定しております。また主に、防護柵設置は国費を活用した予算、捕獲施策は県の環境税を活用した予算であり、様々な予算を有効活用し総合的な対策を講じてまいります。	山川委員

4 資料2【(2) 林業・木材産業の振興】についての意見

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
⑤効率的な木材生産の推進				
P26	現状・課題 3ポツ目	<p>小規模な林業事業体は生産性が低い傾向 について、代表者自身も現場で作業している小規模の事業体が抱える問題や意見を伺う機会があったので、参考として記述致します。事業体は1班もしくは2班編成。代表者の方々は資格取得や勉強会に積極的に参加して自らの会社運営に取り組んでいます。</p> <p>①代表者が作業計画、営業、事業管理を自ら行っている。(事務作業の負担が大きい)</p> <p>②現場で作業システムを回しつつ、未経験者の人材育成を行っているため、収益確保できるようにスムーズにシステムを回していくことが課題になっている。</p> <p>③経験が浅い新人は自分で判断が難しい場合が多く、作業スピードが遅くなる傾向があるため、いかに効率を上げ収益を確保するかという課題を抱えている。</p> <p>④日々の作業の安全確保と従業員に対する責任。 などのご意見がありました。</p> <p>今回の具体的な施策で、(新)森林組合など地域において核となる林業事業体を中心とした事業体間の共同により経営基盤の強化を図る、とありますが、現時点でどのような内容なのかお伺できればよろしくお願いたします。</p>	<p>中核となる林業事業体や森林組合を中心とした「共同化」を推進します。具体的には、施業計画の共同作成、事務・安全管理の集約、機械・人材の共同利用、人材育成支援などにより、生産性向上と経営負担軽減を図ります。県農林事務所が各地域の実情を踏まえ、実効性ある取組を支援してまいります。</p>	岩井委員
P27	<p>具体的施策 (1) 林業事業体間の協同や経営規模の拡大、人材の確保・育成</p> <p>1ポツ目</p>	<p>既に組合と林業事業体では協力して施業を行っているが、どういったことを想定しているか。</p>		山川委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P27	具体的施策 (1) 林業事業 体間の協同や経 営規模の拡大、 人材の確保・育 成 2ポツ目	適切な材の仕分けができる人材も重要だが、市況を勘案し造材で できる人材が必要ではないか。	適切な材の仕分けができる人材に求められる資質とし て、市況を勘案し造材できること、もしくはそうした現 場指導ができることも想定しております。	山川委員
P28	具体的施策 (2) 木材生産 に資する新技術 の導入及び林内 路網の整備	多面的な林業を行う為には道づくりが一番重要だと思います。近 年、道づくりに対する考え方が気薄になってきているように感じて います。壊れない、しっかりとした道がなければ、林業が産業とし て進められないと思います。災害に強い道、維持補修を含めた管 理、運営、そし教育、指導も今まで以上にする必要があり、大型の 車両や機械が走行できるような、規格の配置や転換も拡充してほし いです。	平成29年度以降、林道の新規採択は、早期に開設効 果が得られる林業専用道のみとなっております。専ら森 林整備の車両として、大型トラック等が走行できる道と して整備を進めております。また、既存の林道等の機能 改善のための改良事業についても、引き続き事業規模に 応じて公共・県単林道事業により支援してまいります。 森林作業道づくりでは、作業道開設研修を引き続き実 施し、開設だけでなく改良や機能強化も支援している ところです。また、森林研究所では路網開設支援マップを 作成し、壊れにくい道づくりが可能な箇所を公開してい るところです。引き続き路網開設技術を普及してまいり ます。	長瀬委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
⑥森林資源のエネルギー利用の推進				
P29	<p>現状・課題</p> <p>カスケード利用に関する懸念</p>	<p>カスケード利用によってコストが増大しないか、また林地残材を残す方が斜面安定性に有利ではないかという点を検討すべきです。さらに、枝払い等に投入する労働力・運搬力を、他の林地の間伐や伐採木の輸送に振り向けた方が、投入エネルギーあたりのバイオマス確保や管理面積の拡大につながり、林地管理が進む可能性があります。残材の有効活用が、逆に環境負荷や管理効率の低下を招いていないか、総合的な評価が必要ではないでしょうか。</p>	<p>林地残材の集荷は、採算性を考慮すると積込用トラックが進입可能な路網での集積までが限界となること、集積対象となる事業地は間伐地ではなく、多くは皆伐地であることを事業者への聞き取り等により把握しているところです。</p> <p>一方で、皆伐実施後の林地残材の処理が再生林を妨げになっており、郡上地域では独自に再生林基金を創設し、林地残材の集荷による再生林の促進を進めております。</p>	加藤 (正) 委員
P31	<p>具体的施策 (2) 「エネルギーの森づくり」の推進</p> <p>2ポツ目</p>	<p>農業残渣等との一体的な活用とはどういうものか。農業残渣の活用を支援するよりも、未利用材の搬出促進を強化すべきではないか。</p>	<p>当県におけるバイオマスの利用は、木質バイオマスが主体であり、ご意見のとおり未利用材の搬出促進強化が優先施策と考えております。</p> <p>農業残渣等の活用については、燃料となるC・D材の価格高騰による採算悪化や脱FIT・卒FITへの対応として、剪定枝や茶殻等を木材と混合利用する取組が全国的に始まっています。当県でも「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」を活用した実証を発電事業者が開始しており、取組を支援しているところです。</p>	山川委員
P31	<p>具体的施策 (3) 木質バイオマスの熱利用の推進</p> <p>3ポツ目</p>	<p>燃料材は需要が旺盛であり、「県民協働による未利用材の搬出促進事業」は見直してもいいのではないかと（補助事業がなくても自立できるのではないかと、市町村の負担軽減につながる）。</p>	<p>バイオマス発電の建設に伴う燃料材の需要が高まったことで未利用材が減少したことや、環境保全林整備事業（切り捨て間伐）では伐りやすい場所から奥地が変わり、搬出困難な箇所が増えたことと理由で、地域住民が協働で実施可能な事業地の確保が困難な地域が多くなってきております。今後、事業主体の市町村や実施団体のご意見を踏まえ、次期県森林・環境基金事業の制度見直しに合わせて、当事業の見直しを検討します。</p>	山川委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
⑨-2 大径材の活用に向けた取組の推進				
P42	施策の方向性	大径材について「性質」「材質」「特徴」という表現があるが、どのように使い分けているか。	「性質」は木材が本来持っている基本的な特性で、強度（ヤング係数）・密度（年輪幅）・耐食性（腐朽性）を指し、「材質」はその性質を生み出す具体的な素材を指します。従って、材質は木材そのもので、その木材の硬い、軽い、腐りやすいなどが性質として使い分けております。また、「特徴」は木の太さ、長さ、変色や節の有無を示します。	山川委員
P42	具体的施策 (1) 用途に応じた供給の支援 2ポツ目	時期による供給量変化とあるが、大径材だけの課題ではないと思われる。あえて大径材だけを支援する必要性は。	時期による供給量の変化は大径材に限られたものではありませんが、特に元玉といった材質が優れ高値で取引される大径材は年間を通じて需要があるものの、虫害のおそれのある梅雨時期の伐採を避ける傾向があるため、中目丸太同様に需要に応じた供給体制の支援が必要と考えております。	山川委員
P43	具体的施策 (3) 付加価値を付けた利用拡大の支援 1ポツ目	住宅等の木造化の支援は、大径材のみならず県産材の需要拡大のためではないか。	これまでも大径材は住宅の構造材や板などで内装材などに利用されております。加えて、今後は非住宅や中大規模の木造建築物に大径材の活用が期待されております。非住宅を設計する建築士によると、例えば、都市部における非住宅等に使用する集成材の材料となるラミナ材（ひき板）は燃えしろ層を加味する必要があるため、従来（105～120mm）よりも幅広（150～210mm）のラミナ材が必要とされております。第5期計画では住宅に加え、非住宅の木造化等にも大径材の活用を促進していきたいと考えております。	山川委員
P43	具体的施策 (3) 付加価値を付けた利用拡大の支援 2ポツ目	重機で製材品の吊り下げ等を行う中で、大径材の労働負担を軽減する意図が分からない。	非住宅を設計する建築士から意見が寄せられているもので、大径材を使用した製品は、大型クレーンで吊り下げ移動させた後、手作業により設置する際に取り扱いが難しいことから、現場作業員から敬遠される傾向があるという意見があります。そこで、墨付け作業や接合箇所の簡素化など現場での手作業を極力減らし、効率化できる工法の開発を支援することで、職人の労働負担の軽減を図っていきたいと考えております。	山川委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P43	具体的施策 (5) 試験研究 による技術開発 や技術普及 2ポツ目	大径材は小中丸太よりも病虫害に遭いやすいのか。あえて大径材の病虫害被害防止を進める必要性はあるか。	スギ・ヒノキでは、材を変色や腐朽させる病虫害が発生することがあります。変色・腐朽被害は材内に蓄積していくので、林齢が高くなるのに伴って、林分内で被害を受けた木の占める割合が高くなっていきます。病虫害による材の劣化を低減させるためにも大径木の伐採が必要です。	山川委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
⑩-1 住宅の新築・改修における県産材の需要拡大				
P45	施策の方向性 (1) 輸入材から県産材利用への転換の促	私が暮らす地域では人口減少と空き家が問題になっています。自身の近所でもただ今古い家をリノベーションしており、施主の方はこのような支援を知っているのかな、と思いました。支援事業をPRする場合ネット以外で、その方法と場所をどのように選択するとより効果的なのか検討したい。また、事例等があれば伺ってみたいと思いました。	リノベーションの支援は今年度に検討を行ったところであり、来年度予算から支援できるよう予算要求を行っております。「ぎふの木で家づくり支援事業」は、工務店の営業ツールとして活用されており、事業を紹介するチラシやネット以外に、工務店への説明会や、建築士と営業担当者への研修会で説明を行っております。 また、本事業は工務店ではなく建築主へ補助金をお支払いしておりますので、補助を受けた人から話を聞いた一般の県民の方々からも事業の問い合わせがあり、口コミでも広がりつつあると受け止めております。	岩井委員
P45	施策の方向性 (1) 輸入材から県産材利用への転換の促	県産材需要を掘り起こすため、リノベーションへの支援におきまして、木材を主としたリラクゼーションと子供の遊び玩具等を備えた防災・耐震構造を有する空間（家屋が仮に倒壊、半壊しても安全な場所シェルター）があれば、子どもたちが安心して喜びの空間にもなり、中古住宅の需要拡大になると考える。	リノベーションの支援は今年度に検討を行ったところであり、来年度予算から支援できるよう予算要求を行っております。リノベーションの補助対象は構造材と内装材であり、シェルターが何れかに該当し、県産材を使用してもらえれば補助対象になります。 なお、県産材利用の観点では、より多く県産材を使用する新築の支援に引き続き力点を置きたいと考えております。（例：令和7年度の募集棟数 県内新築250棟、県内改修30棟）	新井委員
P46	具体的施策 (3) 新たな県産材需要拡大 2ポツ目	新規の県産材需要拡大策を充実していただき、大変ありがたいです。VRの活用だけでなく、2026年は情報検索がAI化されていくと予測されますので、AI検索等に引っかかっていくような仕組みの構築についても助成していただけるとありがたいです。	工務店の方に聞くところによると、家づくりに関し最近ではAI検索で家づくりや製品を選ぶ施主が多くみられると聞きます。AI検索のニーズが高まる中、現在取り組んでいるDXに関する研修会や専門家派遣に関連しAI分野も支援の対象として検討します。併せて、既存の「県産材需要競争力強化・販路拡大支援事業費補助金」によりAI等を活用した取組の支援が可能ですので、積極的な活用をお願いします。	吉田委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
⑩-2 非住宅木造建築物の建設促進と県産材の需要拡大				
P49	具体的施策 (2) 「次世代型木材試験研究施設(仮称)」の整備 1ポツ目	岐阜は全国的に見て、木材だけでなく建築関連のものづくり企業や素材企業が多い事が有名なので、岐阜や東海圏だけでなく、全国に販売できる非住宅向けの建材等の開発を行えると良いと思います。非住宅施設向けの商品開発助成などにも助成をすると良いかと思えます。	既存の「県産材需要競争力強化・販路拡大支援事業費補助金」により国内競争力強化や新規用途開発を支援しておりますので、積極的な活用をお願いします。	吉田委員
P49	具体的施策 (3) 資材の安定調達及び一般流通材の活用 1ポツ目	各地域に点在する廃校舎(体育館)を活用し、KDラフの状態で一定量の製品を保管する仕組みができないか。常時製品を保管しておくことで、川下のニーズに速やかに対応できるほか、災害時の応急仮設住宅を短期間で建設することが可能となる。	ご意見の趣旨に合った製品の保管施設については、国の林業・木材産業構造改革事業の補助金が活用できます。常時の保管施設の運営主体や費用負担が課題となることから、今後検討していく必要があると考えております。	山川委員
P49	具体的施策 (3) 資材の安定調達及び一般流通材の活用 2ポツ目	既存流通材を使った非住宅支援もありがたいですが、新工法以外に、既存の工法でもまだまだ提案が市場に行き届いていないので、新規取り組みを支援いただけるとありがたいです。	県の「ぎふ木造建築相談センター」では、非住宅建築の相談者(施主、建築士等)に対して、既存の工法(例:ハリーさん、ひのきんぐ、ななめ板張り床)の活用を提案するなど、普及啓発を図っております。 また、本年度から県内の中小製材工場で生産可能な一般流通材を活用した重ね材の新製品開発を進めており、開発・普及に当たっては、県内の製材工場、工務店、流通事業者、建築士、県木連等から構成する検討会で検討を進めております。 こうした機会をとらえて、木造建築物に適した既設工法や新工法の活用促進に取り組んでまいりたいと考えております。	吉田委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
⑪広葉樹の付加価値を高めた活用の推進				
P51	具体的施策 (2) 形質等に 応じた安定供給 の取組の支援 2ポツ目	広葉樹の安定供給も重要であるが、まずは広葉樹資源量の（樹種、太さなど）把握が先ではないか。	広葉樹資源量の把握は、広葉樹を活用するうえで大変重要です。把握方法には森林簿や広葉樹林分収穫表により資源量を把握しておりますが、より詳細に把握するため、県ではR4年度から研究会を設けて広葉樹資源量調査を、またR7年度は高山市が独自に広葉樹資源量調査を実施しております。これらの調査結果を参考に、より詳細な資源量の把握に努めていきたいと考えております。また、森林文化アカデミーでは、きのこ栽培用の広葉樹資源の把握を目的として、コナラ植栽地の情報を把握し、関係者へ情報提供しております。	山川委員
P51	具体的施策 (2) 形質等に 応じた安定供給 の取組の支援 1ポツ目	国有林でも広葉樹の利活用をすることに異論はないが、国有林からも広葉樹の供給を求められると難しい。飛騨川流域の人工林率は非常に高く、現在森林管理署として出している広葉樹は、スギ・ヒノキ人工林内に生えている広葉樹を伐採したもの。年間の搬出材積も120m ³ 程度。奥山の天然林の伐採をするにも道がない、自然保護団体等へ説明ができるよう丁寧に伐採をする必要がある。そうしないと資源の先食いをしているといわれてしまう、それに対して国有林として説明ができるかという点と厳しい。 民有林も広葉樹資源は多くないので、どこから木を供給するか考えないと、広葉樹の利活用は進んだが材は外から持ってくる、ということになり面白くない。人工林を針広混交林化したあと、そこに生えてくるものを活用するなど合わせて考えてうまくやっていく必要がある。 (2) 林業・木材産業の振興、(3) 森林の新たな活用として広葉樹の利活用をするのであれば、広葉樹の供給源について民有林、国有林それぞれのプランを考える必要がある。	県内の広葉樹資源は飛騨地域に多くあり、R5年の広葉樹生産量は18千m ³ （燃料材を除く）で、県内木材生産量（406千m ³ ）の4.4%で、その7割がパルプチップとして流通しています。パルプチップで流通している材の中には、直材で家具用材などに利用できる木材があり、広葉樹サプライチェーン構築などにより家具用材や内装材の利用を増やすこと、小曲材や小径木を家具用材など新たな活用をすることで、付加価値をつけた活用を促進することを考えております。	島内委員
P51	具体的施策 (2) 形質等に 応じた安定供給 の取組の支援 1ポツ目	広葉樹の利活用について、大径木を活用していくのか、かつて薪炭林だったところの木を活用していくのか、何を想定していくかの利活用の定義が必要。		伊藤委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P51	<p>具体的施策 （2）形質等に 応じた安定供給 の取組の支援</p> <p>1ポツ目</p>	<p>広葉樹の材でも針葉樹の材と価格はほとんど変わらない。また、広葉樹を伐ったとしても、1haに何本かしか用材にならない。用材には細い木は枕木として利用していた。広葉樹を伐採しても、針葉樹の1/3ほどの材積にしかない。広葉樹の材は家具にすれば儲かるかもしれないが、生産者には厳しい状況があることにも留意された。</p>	<p>ご意見のとおり、広葉樹林では1ha当たりの出材材積は、針葉樹に比べ少なく、効率的な木材生産が優先されることから、家具用材に使用できる木材が燃料用チップ等に出荷されることがあります。</p> <p>一方、県内の家具製造事業者は、円安による輸送費の高騰、森林保護の観点から、外材から国産材、地域材の活用に取り組み始めたところ。川下と川上の需要と供給のミスマッチがあることから、広葉樹のサプライチェーン構築や加工流通施設の整備支援などにより、広葉樹の安定供給と付加価値を高めた利活用を推進し、生産者や山元への還元につなげてまいりたいと考えております。</p>	高橋委員
P52	<p>具体的施策 （3）形質等の 応じた広葉樹の 活用ができる技 術者育成の支援</p> <p>2ポツ目</p>	<p>広葉樹についての支援大変ありがたいと思います。検討に挙げている乾燥のほか、割れを止める加工が問題になるので、加工技術に対する支援もあると、業者としては地域材を安心して提案でき、ありがたいと思います。</p>	<p>広葉樹の加工流通施設等の整備に助成をするための事業を予算要求しております。広葉樹の加工技術の支援については、生活技術研究所と連携し検討してまいります。</p>	吉田委員
P52	<p>具体的施策 （4）広葉樹の 特徴を活かした 製品開発と販路 拡大の取組の支 援</p> <p>2ポツ目</p>	<p>中小企業基盤整備機構J-GoodTech（ジェグテック）運営事務局による紹介では、ベトナムの企業が日本産のスギおよびヒノキの板材を調達したいとの情報があり、参考にされたい。</p>	<p>JETRO等と連携して海外のニーズ把握に努めるとともに、ニーズに合致した県産材製品の輸出促進につながる取り組みを推進します。</p>	新井委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P52	<p>具体的施策 （４）広葉樹の特徴を活かした製品開発と販路拡大の取組の支援</p> <p>2ポツ目</p>	<p>新規施策について、家具製造業者や木を使う事業者へ向けての普及啓発はあれば良いが、彼らは良く意義を理解している方が多い印象であり、それよりも住宅向けユーザーや非住宅向けオーナーに対しての理解を深める活動をもっとしてはどうか。</p>	<p>住宅向けユーザーなどの消費者向けには、既存の「県産材需要競争力強化・販路拡大支援事業費補助金」を活用し、事業者が消費者向けにWEBを活用した営業や住宅見学会の開催などの販路拡大を支援しておりますので、積極的な活用をお願いします。</p> <p>また、県ではHPや広報誌などによるPRに加え、一般消費者向けに「ぎふの木製品カタログ」を提供しております。さらに今年度は本県民会議の木づかい部会において、住宅購入希望者を対象とした県産材の良さを伝えるPR冊子を作成中です。今後も皆様のご意見をうかがいながら、県民の方に広葉樹製品を使うことの意義を理解してもらえようPRに努めてまいります。</p>	吉田委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
⑫次世代を担う技術者の育成				
P53	現状・課題	岐阜県は全国に比べ労働災害発生件数が多い理由が分かれば教えていただきたい。	発生件数が多い理由としては、地形が急峻であることなど様々な要因がありますが、詳しい理由は分からない状況です。なお、岐阜労働局から42件の年齢別内訳を確認したところ、40～59歳までの発生件数が全体の6割以上占めていることが判明したため、来年度以降、中堅技術者を対象とした学び直しの研修を実施したいと考えております。	山川委員
P53	現状・課題	件数は多い・少ない、率は高い・低い正しい表現ではないか。	他も含め、正しい表現に改めます。	山川委員
P54	具体的施策 (1)次世代を担う技術者の確保・育成・定着 2ポツ目	主伐再造林を進めるうえで、造林・育林の技術者の育成確保及び造林・育林の省力化が必要である。	技術者の確保については、上記23で回答したとおりです。また、造林・育林の省力化については、資材運搬でドローンを活用するなど、新技術を積極的に取り入れることで省力化を図りたいと考えております。	山川委員
P53 P54	現状・課題 施策方向性	岐阜県ならではの特徴として「岐阜の匠の技」などの表現を計画中に記載できないか。	岐阜県では平成元年度から卓越した伝統建築大工技能を有し、後継者の育成に努める大工技能士を「匠の国・岐阜県伝統建築家」に認定しており、良質な県産材を活用する伝統建築技術の後継者を育成するためにも、引き続き認定を行ってまいります。	中島委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P55	具体的施策 (2) 林業・木材製造業の労働災害の削減 1ポツ目	ヒヤリ・ハット事例の分析、原因の共有、対策の徹底など従来から取り組んでいると思われるが、どういったところが新規なのか。	ヒヤリ・ハットの取組は、これまで個々の事業体で実施しておりますが、原因の分析から対策の徹底までを効果的に取り組んでいる事例は少ない状況にあります。 今回、県森連・東京海上日動・各森林組合との連携により、ヒヤリ・ハット情報を収集しやすくするため、入力項目を統一し、スマートフォンから入力できる環境を整備しました。 今後は、収集された情報から、原因の分析や効果的な対策を考えるための研修会の開催、優良事例を集め表彰を行うなど、森林組合以外の横展開させることを進めたいと考えております。	山川委員
P55	具体的施策 (2) 林業・木材製造業の労働災害の削減	昭和30年後半頃にかけて労働災害が減少されない時期に、海外では責任所在を明確にすることで激減した事を考えると、それぞれの作業工程において責任者を明確にし、その責任を担う必要があると考えます。	林業は、労働安全衛生法施行令上の危険業種に位置付けられ、労働者数に応じ「安全管理者」（50人以上）、「安全衛生推進者」（10～49人）の選任が義務付けられています。また、林業労働災害の約6割が伐倒作業中に発生していることから、「チェーンソーによる伐木等の安全に関するガイドライン」に基づき、保護具の着用、作業計画の作成、リスクアセスメントの実施、伐木作業基準の確実な履行、緊急連絡体制の整備などが各作業現場で必要です。しかし、作業現場が分散する林業の特性上、全ての現場での徹底が課題となっております。 木材産業では、労働安全衛生法に基づき、木材加工用機械を5台以上有する作業場などでは、「木材加工用機械作業主任者」を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮し、厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。県は事業者に対し巡回指導などを通じて、法令順守や安全対策の啓発に取り組んでいます。	新井委員
P55	具体的施策 (2) 林業・木材製造業の労働災害の削減 5ポツ目	誤字 「を」が、二回連続 製材工場等の安全性の向上を図るため、原木管理の自動計測システム化や製材施設の省人化などDX化や、セーフティーセンサーや熱中症対策に必要な設備等の導入をを支援します。	資料を修正します。 修正後：製材工場等の安全性の向上を図るため、原木管理の自動計測システム化や製材施設の省人化などDX化や、セーフティーセンサーや熱中症対策に必要な設備等の導入を支援します。	加藤 (正)委員

5 資料2【(3) 森林の新たな活用】についての意見

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
⑬森林の多面的活用・多様化する企業ニーズと連携した森林の活用（森林サービス産業、Gークレジット含）				
P56	現状・課題	<p>「里山の整備・活用」がこの分野に含まれると思いますが、環境面、農山村の経済生活面なども含めた住民等との話し合いが必要になると思います。他部局と調整して進めていただけるといいと思います。</p>	<p>里山の整備・活用については、有害鳥獣に対する緩衝帯という側面と、生活空間としての活用を含む森林空間の活用の側面とがあると考えます。緩衝帯整備については、地域住民はもとより、環境・農政部局等と連携した取り組みを進めております。</p> <p>また、整備された里山の活用については、「森林サービス産業」の推進母体である、ぎふ森のある暮らし推進協議会が中心となり、民間事業者の創意工夫のもと活用を進めるとともに、誘客に向けては、観光部局との連携も進めてまいります。</p>	田口委員 (弥)
P56 P57	施策方向性	<p>(資料1にある)不登校やいじめ問題に森林空間がもたらす効果が注目されるという表現について、根拠はあるのか。また、これに対応した施策がない。(企業のメンタルヘルス対策は、企業等と連携した森林づくりが対応)</p>	<p>一定条件を満たすフリースクール等の民間施設の利用を「出席扱い」とする制度が始まっており、こうした流れの中で、里山等を活用した自然体験を通して、子どもたちが少しずつエネルギーを取り戻して、学校へ復帰していく事例も出てきております。(倉敷市、竹林のスコレー)</p> <p>森林文化アカデミーのモリノスを活用した活動や、森林サービス産業の一つとして、森林空間を活用した多様な活動を通して、自己肯定感を高めたり、他者との関係性を取り戻していくような取り組みを、教育機関などとも連携して進めてまいります。</p>	山川委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P58	<p>具体的施策 （２）山村地域における森林サービス産業の振興</p> <p>1ポツ目</p>	<p>単なる山村地域の開発や環境破壊につながらないよう、生物多様性の保全やSDG sに基づいた持続可能な森林サービスとなることを願っています。一過性のブームで終わらせないためにも、森林環境におけるルールなどの普及にも努めていただき、関係者や地域の方々にも歓迎されるプロジェクトの創出を願っています。</p> <p>特に、野生動物との共生を実現できるような森林サービスの在り方について、事業者と地域の方々で考え実現できるよう、行政も地域づくりとして関わるといいと思います。</p> <p>また、インバウンドのみならず観光客の受け入れに際しては、「持ち込まない、持ち帰らない」を徹底して生物多様性の観点を尊重していただきたいと思います。</p>	<p>「森林環境におけるルール」につきましては、クマをはじめとした野生生物との共生は、森林サービスを提供するうえで大きな課題の1つであると考えております。県が事務局を務めております「ぎふ森のある暮らし推進協議会」では事業者や地域団体、行政が会員となっておりますので、勉強会や意見交換会の開催など、「ルール」づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>	田口 (弥) 委員
P58	<p>具体的施策 （２）山村地域における森林サービス産業の振興</p> <p>4ポツ目</p>	<p>誘客数の増に向け、白山禅定道など地域の歴史的な街道・登山道の整備を進めていただきたい。</p>	<p>地域の活性化に向けて、森林空間を活用したサービス産業等への誘客においては、街道・登山道等の基盤整備の充実は必要であると考えております。観光景観林整備事業費補助金や森林空間施設整備促進事業費補助金により、施設の改修や整備に要する経費の支援を行っており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p>	山川委員
P58	<p>具体的施策 （２）山村地域における森林サービス産業の振興</p> <p>5ポツ目</p>	<p>交流人口の確保という観点から、施設改修等の環境整備に加え、登山道や駐車場の整備、登山文化の活用といった視点を取り入れることを提案します。また、スポーツ利用の可能性としてトレイルランニング等のアクティビティも検討できるのではないのでしょうか。</p>	<p>森林空間を活用した交流人口の確保を考えるうえで、駐車場整備は大きな問題であると認識しており、事業者からのニーズを捉えた支援を検討してまいります。また、登山文化はもとより、スポーツ利用としては、トレイルランニングに加え、MTB、E-バイク等のアクティビティへの活用を促すセミナーの開催等も行っております。</p>	加藤 (正) 委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P58	具体的施策 (2) 山村地域における森林サービス産業の振興 5ポツ目	サービス提供に重点を置く方針は理解しますが、「山や森林そのものを楽しむ場」としての基盤整備を充実させることで、自然体験が容易に行える場所を整備することも必要だと思います。	令和8年度からは、「山や森林そのものを楽しむ」アウトドア資源を活用した誘客プロモーションを観光文化スポーツ部等と連携して展開していく予定であり、そのためには基盤整備の充実も必要であると考えております。現在、森の魅力創出支援事業費補助金により自然体験が容易に行える場所の整備やプログラムの造成について支援を行っており、今後も引き続き取り組んでまいります。	加藤 (正) 委員
P58	具体的施策 (3) 森林由来のカーボン・クレジット制度の普及および購入の促進 1ポツ目	効率的な制度運営と信頼性の向上は関係ないのではないかと。	効率的な制度運営は、手続の透明性や一貫性を高めることとなり、外部からの適正な評価も受けやすくなります。このため、効率的な制度運営は単なる事務効率化にとどまらず、信頼性を高めるうえで重要な要素であると考えております。	山川委員
P58	具体的施策 (3) 森林由来のカーボン・クレジット制度の普及および購入の促進 3ポツ目	G-クレジット制度の対象森林を増やすこと、パートナーを増やすことも大切ですが、(J・G)カーボンクレジットを推進する中で、売却益を森林整備に活用するだけでなく、購入者のカーボン・オフセットへの協力や脱炭素の取り組みを推進するような発進と指導を強く要望します。工事成績の加点や総合評価の上乗せを目的とした制度でなく、目的を明確にするようにして欲しい。	ご指摘のとおり、購入者によるカーボン・オフセットへの取り組みや脱炭素経営の推進を促す発信・指導を行うことは、制度の本来の目的達成のために極めて重要であると認識しております。今後は、購入者に対し、制度の目的や意義を丁寧に説明し、健全で豊かな森林づくりと「脱炭素社会ぎふ」の実現に努めてまいります。	長瀬委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
⑭ぎふ木育の推進				
P60	<p>具体的施策 （１）「ぎふ木育」のステップ3以上の取組の推</p>	<p>小中学生が森林と川や海との関係や野生動植物との関係など環境面を理解するためにも、各学年での他教科との関連付けができると理解が進むように思います。教育委員会等と連携して効果的なプログラム開発と学校授業でのフォロー体制が築けるといいと思います。</p>	<p>現在、学校が自ら企画する「ぎふ木育」活動に対し、「学校提案事業」として支援を実施しているところで、小中学校における「ぎふ木育」の取組みがより推進されるよう、教育委員会等との連携にも努めてまいります。</p>	田口委員（弥）
P60	<p>具体的施策 （１）「ぎふ木育」のステップ3以上の取組の推</p>	<p>県内の子供たちが木や森林と触れ合う機会を増やすことは、自然への理解や地域資源への関心を高めるうえで重要だと思います。また、専門施設での体験型プログラムは、学校では得られない学びを提供できる点で大きな意義があると思います。実際に木に触れたり、森の役割を学んだりすることで、環境教育がより実感を伴ったものになり、市町村と連携することで、地域ごとの特色を生かした木育が広がっていく可能性があると思います。具体的な施策を読ませていただき、課題として考えられるのは次のようなことかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設までのアクセスが難しい地域の学校は参加しづらく、機会の公平性に課題があるのではないかと思います。（借り上げバスの予約がとれなかったり、バス代の個人負担が大きくなったりするため、積極的に実施に踏み出せないことも考えられます。） ・教員側の理解や準備の負担が増える可能性があり、学校現場のサポート体制が必要なこと（教科などのカリキュラムの中に「木育」に関する内容の位置付け） ・「木育プログラム」の質を継続的に高めるための人材育成や予算確保が必要なこと <p>改善案になるかはわかりませんが、オンライン教材や出前授業を組み合わせることで、遠隔地の学校でも参加しやすくなるのではないかと思います。（すでに行っていたら申し訳ありません。）また、教員向けの研修や学校現場での木育を進めやすい環境を整えることも必要かと思えます。</p> <p>子供たちが木や森林に親しみ、木のぬくもりや自然を感じることは、豊かな感性を育てることにもつながっていると思います。学校では十分に提供しきれない実体験を伴う活動であり、児童生徒の学びを大きく広げていただけると期待しています</p>	<p>現在、学校が自ら企画する「ぎふ木育」活動に対し、清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、「学校提案事業」として支援を実施しており、バスの借上げについても対象としているところです。また、森林総合教育センター（morinos）における教員向け研修や、都市部等へ出向いて森林教育プログラムを提供する、「森の出番プロジェクト」等も実施しているところです。今後も引き続き、多くの子ども達が「ぎふ木育」を体験できる環境整備に努めてまいります。</p>	岡崎委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
P61	<p>具体的施策 (3) 「ぎふ木育」の更なる普及</p>	<p>「森林に対して責任ある行動をとることができる人材」を増やしていくために、「森林サービス産業」の中で、一般の方も対象とした木育につながるプログラムの開発を期待します。</p>	<p>森林への多様なアプローチを意識し、自ら「ぎふ木育」に関するプログラムを企画・立案・提供できる人材を養成するため、「ぎふ木育指導員養成講座」を今年度より開催し、13名を認定したところです。今後は、人材の養成を進め、ぎふ木育指導員等が企画する子どもから大人までが参加できる、森林サービス産業とも連携した多様で魅力的なプログラムを体験できる環境整備を進めてまいります。</p>	<p>田口 (弥) 委員</p>

6 資料2【その他】意見

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
一	森林文化アカデミーの機能強化について	<p>現行計画では木材関連計画についての言及がありますが、人材育成機能の強化についても検討を提案します。具体的には、獣害対策人材の養成や、デジタル技術を活用できる人材育成など、森林管理の現場で求められる多様なスキルに対応する教育機能の充実を行ってもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>林業は労働災害が多い最も危険な産業と言われています。そのため、履修期間が2年間である森林文化アカデミーでは、基礎基本を学び、関係法令等を知り、必要な資格を取得し、その後も、技術者の成長を、アカデミーを中心に様々なかたちで、フォローアップしていく体制を整えていきたいと考えています。</p>	加藤 (正) 委員
一	計画への経済的観点の更なる導入について	<p>第5期計画全体は、「森林は公共財であり、維持・管理のために“お金をかけ続けるもの”」という前提から一歩も出ていないのではないのでしょうか。森林が利益を生む「事業資産」、投資対象としてリターンを生む「経済装置」、民間マネーが自律的に回る「市場」、として設計されている政策は、ほぼないように思います。行政の計画は、制度上どうしても防災、環境、安全安心、公平性を主軸にせざるを得ず、「儲かる」「回収できる」「投資対効果が高い」という言葉は、行政文書では極端に使いづらいのではないかとと思いますが、結果として支出（コスト）は語られるが、リターンは語られません。</p> <p>「産業」と言いながら、実態は“補助金延命モデル”で、林業・木材産業パートを見ると、生産量、生産性、路網、人材確保は語られていますが、投下資本に対する回収率、利益率、民間投資の呼び込み、事業スケールの再現性といった経済合理性の指標がありません。これは実質的に「赤字前提の産業を、補助金で回す」設計です。</p> <p>また、新しい芽はあるが「投資政策」にはなっていません。たとえば、森林サービス産業、G-クレジット、企業連携、木育。これらは一見「稼げそう」に見えますが、市場規模の想定なし、ROI（投資対効果）の記述なし、民間事業モデルの型が示されていない、成功事例が横展開される設計になっていない。このようなことから“応援施策”であって“投資政策”ではありません。</p>	<p>委員が指摘される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林を「コスト」から「投資対象」へ ・公的依存から民間投資・価値創造へ <p>といった方向性は、林業を「産業」とし、企業も含めた森林づくりへ進める重要な観点であると考えております。</p> <p>例えば、エネルギーの森づくりでは、極力補助金を使わず、手間も省いて短期間で収益を得ることを目指しております。こういった新たな取組みも第5期計画に盛り込み進めてまいります。一方、国においても「森林・林業基本計画」の策定を、今年6月の閣議決定・国会報告に向け進めているところであり、その中でも森林の高付加価値化について議論されているところですので、県としてもその動向をにらみながら検討してまいります。</p>	田口 (房) 委員

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
		<p>(意見等つづき)</p> <p>計画には「森林に投資すると、これだけのリターンが返ってくる」という経済ストーリーが存在しません。森林を「資産」として再定義していないので、森林＝管理コスト、守る存在、負債化しやすい存在、という認識から抜け出せていないと思います。本来あるべきは、投資→価値創出→収益化→再投資→自走だと思いますが、残念ながらこの計画には組み込まれていないと思います。</p> <p>少なくとも今までの林政と岐阜県の森林木材産業の結びつきの文脈から見ると、この第5期基本計画は間違っていないと思いますし、このような経営観点を持つことが林政（県政）にとって必要なかわかりません。しかし、果たして今までの政策の延長線上にこの分野の明るい未来が想像できるかと言われると素直に「はい」とは言えません。特に、知事も代わり、江崎知事は前知事よりもコスパ意識が強いと感じています。「森林はコスト」ではなく「投資対象として設計次第でリターンを生む“地域資産”である」という“哲学”を持つべきではないでしょうか。</p> <p>例えば、「森林づくりの推進①防災・減災のための山地災害対策の強化(P13)」では、第4期計画でも同じような内容で、指標としては間伐面積などばかりでしたが、実際に「いくらお金を使うことで、どれだけの防災、減災（具体的に何億円分？）に貢献したのか」ということは計画にも報告にもありません。ただ“間伐をすれば、なんとなく防災減災に寄与した”という程度のロジックではダメだと思います。やっていることはすでに“防災投資”ですが、それを“投資回収”として言語化出来ていないことが問題です。</p>	-	

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
		<p>(意見等つづき)</p> <p>専門家の手も借りながら、“資金の投下”と“リターン”をしっかりと想定することが林業や木材業をちゃんとした“産業”に育てるために必要な考え方だと思います。</p> <p>ITやAIのような市場ではそれらが莫大な利益を生み出すものとして、どんどん補助金が注ぎ込まれて、実際にその何百倍、何千倍もの経済を生み出しています。林業木材産業がそのように感じられないのは、私たち民間の不甲斐なさも大いにあると思っています。しかし、せっかくここまで成長した木材がふんだんにあり、広大な自然がすぐそこにあり、今まで投下してきた資金をこれからまさに回収するという時を迎えている現在、官も民もこの分野を“成長産業”としてしっかりと捉え、投入した金額を上回る、経済的・社会的・財政的リターンを生む、長期的な地域資産に位置づけることは、将来世代にとって最もコストパフォーマンスの高い選択であると思います。</p> <p>基本計画というものがどの程度のことまでを盛り込むべきものかは分かりませんが、防災減災を県財政全体のリターンとして、木材・観光・レジャーを経済リターンとして、健康・教育・コミュニティを社会リターンとして、さらにそこに民間投資の呼び込みを加えて、統合的な設計として基本計画が出来上がれば素晴らしいと思います。</p> <p>勝手なことばかり書きましたが、“森林”“木材”というものに対して、官民含め私たちのような第一人者がもっと大きな期待と価値を設定しないと誰もその価値を創れないと思い、書かせていただきました。</p>	-	

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
-	計画への極端気象、生物多様性、DX・AIの観点からの追加検討について	<p>近年新たに顕在化してきているいくつかの課題に関する取り組みが見えにくくなっているように思われる事項もあります。とくに、以下の3点については、相互に関係するため、系統的な追加検討をお願いしたいところです。</p> <p>①極端気象等の災害事象頻発化に対応した取り組み ②DX推進やAI活用を見据えた取り組み ③生物多様性を主とするNature Positiveの向上に関する取り組み</p> <p>私の考えをまとめた資料（添付は省略させていただきました）の中で、思想や方向性などご参考にしていただけると幸いです。</p> <p>（広葉樹に関連した、提言についての補足） 基本計画の資料として森林をどう利用するか、ではなくメカニズムに基づいた森づくりについて提言している。 森林内の水に基づいて考えると、鉛直構造が多様となる森づくりをする必要がある。広葉樹林化していくにあたって、複層林化することはよい。広葉樹林化を進めたとしても、単一な林型であればいい森林とは言えない。 広葉樹は蒸散量が非常に多いため、冬の乾燥した時期には非常に蒸散量が大きくなる。それにより土が乾燥してしまう。これを防ぐためにも複層林化して地表近くの飽和水蒸気量が維持できる森林にしていく必要がある。 近年の極端な気象によって土砂の流出や林野火災などが発生しているが、上流でのトピックスとして扱われている。これらは下流に大きな影響を与えるという視点を計画に盛り込むことで、森林を県民全体の財産として「流域全体で見ている」と県民に伝えるチャンスとなる。 例えば、土壌の表層崩壊はひとつひとつは小さく問題はないが、崩壊した土砂は川に流れ出す。水道取水河川に流れ込むと、土砂の影響が落ち着くまで取水ができず、断水が発生することもある。土壌を守るような森づくりの計画をしっかりと作っていくことが重要。 広葉樹林化をきっかけとして、岐阜県としては上流も下流も、ネイチャーポジティブで「流域全体で見ている」という視点を計画に盛り込んでいってほしい。</p>	<p>第5期計画では、例えば針広混交林の導入や、近年の豪雨の雨量を考慮した治山施設の設計基準の見直しなど、極端気象や生物多様性に配慮した施策の方向性を持っております。</p> <p>更には、今後、例えば水源の涵養機能や生物多様性の維持・向上が、カーボンクレジットのように、新たな価値として見出されることも想定されます。</p> <p>こういった施策を進めていくため、今後も学術的な研究成果について参考にさせていただきたいと考えております。</p>	篠田委員

7 資料3についての意見

頁No	該当箇所	意見等	考え方	委員名
一	2 治山事業完了地区数の指標について	治山事業の総数が、今後変化がないのであればいいと思います。もし新規計画など変化するのであれば、現時点での進捗状況が分かる指標がいいと思います。(完了地区数) / (計画地区数) など	治山事業を実施すべき地区(山地災害危険地区)数は、毎年の集中豪雨等の影響により変動することとなります。母数である地区数が増減する中、割合等で目標値を設定することは難しいと判断しますが、その時点での地区数を示すことを検討します。	田口(弥)委員
一	17非住宅施設の木造化及び内装本質化施設数について	<p>昨年、木づかい部会で木造化した施設の見学をしました。入居者さんも気持ち良い部屋だと喜んでみえて木を使うことは精神的にも良い影響を与えるのだと思います。ただ、木と言っても県産材を使ってもらうためには「岐阜の木」の魅力を知ってもらう必要があると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な木を使うことが良いこと→岐阜の山の新陳代謝になる ・岐阜の木の特徴は?→ <p>など発信していくと良いと思います。</p>	木づかい部会で現在ご検討をいただいております県産材の良さを伝えるPR冊子を来年度にかけて作成し、広く効果的にPRしてまいります。冊子は住宅購入希望者等の一般県民向けと、建築士・住宅メーカーの担当者向けの2種類を作成し、「県産材を利用することの意義」や「木材の良さ」を分かりやすく説明する内容とし、「岐阜の木」の魅力を広く知ってもらうことに努めます。	岡田委員
一	20県産広葉樹の原木生産量の指標について	指標には、パルプ・チップ材、燃料材も含まれるか。広葉樹の付加価値を高めることが目的なら用材に限定してはどうか。	ご意見のとおり広葉樹の付加価値を高めることを目的としており、燃料用途を除く、建築、家具製造、きのこ資材や製紙用チップを対象に指標を検討中です。	山川委員